①株式会社タカメディカル　②大阪市西区靱本町１丁目15番１号　③福祉用具貸与（平成23年10月１日）　特定福祉用具販売（平成23年10月１日）　特定介護予防福祉用具販売（平成23年10月１日）　介護予防福祉用具貸与（平成23年10月１日）

①ケアプランセンターつき　②大阪市西区九条１丁目11番11号　③居宅介護支援（平成23年10月１日）

①クーラコモンズ・ライフサポート　②大阪市天王寺区大道３丁目４番３-101号　③訪問介護（平成23年10月15日）

①クーラコモンズ・ライフサポートデイサービス　②大阪市天王寺区大道３丁目４番３-101号　③通所介護（平成23年10月15日）

①介護24きらり　②大阪市浪速区敷津西２丁目２番２-203号　③訪問介護（平成23年９月１日）　介護予防訪問介護（平成23年９月１日）

①カシダスなんば　②大阪市浪速区難波中１丁目10番４号　③福祉用具貸与（平成23年11月１日）　特定福祉用具販売（平成23年11月１日）　特定介護予防福祉用具販売（平成23年11月１日）　介護予防福祉用具貸与（平成23年11月１日）

①グリーン・リーフ介護センター　②大阪市浪速区元町２丁目３番19-501号　③訪問介護（平成23年11月１日）

①コスモスケアステーション　②大阪市浪速区稲荷２丁目７番30-412号　③訪問介護（平成23年10月１日）　介護予防訪問介護（平成23年10月１日）

①ソーシャルライフ恵美須西居宅介護支援事業所　②大阪市浪速区恵美須西３丁目４番13号　③居宅介護支援（平成23年９月１日）

①マザーズハウス　②大阪市浪速区恵美須東２丁目９番１-201号　③居宅介護支援（平成23年10月１日）

①グリーン訪問介護サービス　②大阪市西淀川区姫島２丁目10番１号　③訪問介護（平成23年10月１日）　介護予防訪問介護（平成23年10月１日）

①杉浦福町診療所　②大阪市西淀川区福町２丁目８番７号　③訪問看護（平成23年10月１日）　訪問リハビリテーション（平成23年10月１日）　居宅療養管理指導（平成23年10月１日）

①西大阪訪問看護ステーション　②大阪市西淀川区姫里１丁目17番10号　③訪問看護（平成23年10月１日）　介護予防訪問看護（平成23年10月１日）

①医療法人晃司歯科医院　②大阪市淀川区東三国３丁目10番３-201号　③訪問看護（平成23年７月１日）　訪問リハビリテーション（平成23年７月１日）　居宅療養管理指導（平成23年７月１日）　介護予防居宅療養管理指導（平成23年７月１日）

①ケアセンター華西中島　②大阪市淀川区西中島４丁目４番25-505号　③訪問介護（平成23年10月１日）　介護予防訪問介護（平成23年10月１日）

①デイサービスとびっきり加島　②大阪市淀川区加島２丁目６番25号　③通所介護（平成23年11月１日）　介護予防通所介護（平成23年11月１日）

①訪問看護ステーションルシア　②大阪市淀川区新高４丁目６番11-301号　③

訪問看護（平成23年11月１日）　介護予防訪問看護（平成23年11月１日）
①さくら・介護ステーションけやき　②大阪市東淀川区東淡路１丁目５番25号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①ヒマワリ　②大阪市東淀川区東中島５丁目23番９号　③通所介護（平成23年11月１日）　介護予防通所介護（平成23年11月１日）
①リハビリデイサービスセンター東淀　②大阪市東淀川区下新庄５丁目４番３号　③通所介護（平成23年10月１日）　介護予防通所介護（平成23年10月１日）
①よしよし居宅介護支援事業所　②大阪市東成区玉津１丁目５番24-302号　③居宅介護支援（平成23年11月１日）
①よしよし訪問介護ステーション　②大阪市東成区玉津１丁目５番24-302号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①医療法人敬仁会今里胃腸病院附属診療所　②大阪市生野区新今里６丁目５番５号　③訪問リハビリテーション（平成22年１月23日）
①LifeFan　②大阪市生野区生野東１丁目７番４号　③福祉用具貸与（平成23年10月１日）　特定福祉用具販売（平成23年10月１日）　特定介護予防福祉用具販売（平成23年10月１日）　介護予防福祉用具貸与（平成23年10月１日）
①大阪千林さくら薬局　②大阪市旭区新森７丁目15番２-101号　③居宅療養管理指導（平成23年８月１日）　介護予防居宅療養管理指導（平成23年８月１日）
①としもりサンフィッシュデンタルクリニック　②大阪市旭区千林１丁目11番３号　③居宅療養管理指導（平成23年９月９日）
①関目薬局　②大阪市城東区関目２丁目12番31号　③居宅療養管理指導（平成23年11月１日）　介護予防居宅療養管理指導（平成23年11月１日）
①法円坂薬局城東店　②大阪市城東区古市１丁目12番４号　③居宅療養管理指導（平成23年11月１日）　介護予防居宅療養管理指導（平成23年11月１日）
①介護ステーションほっこり　②大阪市城東区諏訪３丁目１番20-202号　③居宅介護支援（平成23年10月１日）
①鶴見老人保健施設ラガール　②大阪市鶴見区横堤４丁目３番30号　③訪問リハビリテーション（平成23年11月１日）
①ゆとり介護サービス　②大阪市鶴見区放出東１丁目16番12号　③訪問介護（平成23年10月１日）　介護予防訪問介護（平成23年10月１日）
①王子薬局　②大阪市阿倍野区王子町４丁目３番28号　③居宅療養管理指導（平成23年11月１日）　介護予防居宅療養管理指導（平成23年11月１日）
①リリーベル介護サービス　②大阪市阿倍野区阿倍野元町14番３号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①ケア21住之江南　②大阪市住之江区南加賀屋３丁目３番17-301号　③訪問介護（平成23年10月１日）
①福来朗トレーニングデイサービス　②大阪市住之江区西住之江３丁目１番21-1F号　③通所介護（平成23年10月１日）　介護予防通所介護（平成23年10月１日）
①まどかケアプランセンター　②大阪市住之江区御崎１丁目７番30号　③居宅

介護支援（平成23年９月１日）
①ケアサポートふじ　②大阪市住吉区長居東３丁目13番31-202号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①訪問介護グッド・ライフ　②大阪市住吉区清水丘２丁目４番13-305号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①たのしあ介護サービス　②大阪市東住吉区桑津１丁目12番27号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①東住吉介護センター駒川　②大阪市東住吉区駒川３丁目28番４号　③通所介護（平成23年10月１日）　介護予防通所介護（平成23年10月１日）
①ライフケアサポート　②大阪市東住吉区照ケ丘矢田１丁目８番23号　③福祉用具貸与（平成23年10月１日）　特定福祉用具販売（平成23年10月１日）　特定介護予防福祉用具販売（平成23年10月１日）　介護予防福祉用具貸与（平成23年10月１日）
①笑顔薬局　②大阪市平野区背戸口５丁目３番３号　③介護予防居宅療養管理指導（平成23年11月１日）
①介護センターこころ　②大阪市平野区瓜破東２丁目11番12-102号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①ケアプランアイシス　②大阪市平野区平野東４丁目１番32号　③居宅介護支援（平成23年10月１日）
①小規模多機能ホームエクセレントケア　②大阪市平野区長吉六反１丁目２番３号　③小規模多機能型居宅介護（平成23年11月１日）
①デイサービスセンターゆうき　②大阪市平野区瓜破西２丁目９番26号　③通所介護（平成23年11月１日）　介護予防通所介護（平成23年11月１日）
①平野若葉会病院　②大阪市平野区瓜破２丁目１番19号　③訪問看護（平成23年11月１日）　訪問リハビリテーション（平成23年11月１日）　居宅療養管理指導（平成23年11月１日）　介護予防居宅療養管理指導（平成23年11月１日）　介護予防訪問看護（平成23年11月１日）　介護予防訪問リハビリテーション（平成23年11月１日）
①アビィ介護サービス　②大阪市西成区天下茶屋１丁目18番22号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①オーシャン　②大阪市西成区天下茶屋東２丁目14番11号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①居宅介護支援ひばり　②大阪市西成区岸里東２丁目11番15号　③居宅介護支援（平成23年11月１日）
①グッドケア玉出　②大阪市西成区玉出西２丁目４番８-201,308,309号　③訪問介護（平成23年11月１日）　居宅介護支援（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①ケアステーションゆめ　②大阪市西成区南津守７丁目13番46-212号　③訪問介護（平成23年10月１日）　介護予防訪問介護（平成23年10月１日）
①ケアライフ咲きはじめ　②大阪市西成区千本中１丁目３番23-201号　③訪問

介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①鶴見橋AMGデイサービスセンター　②大阪市西成区鶴見橋３丁目５番25号
③通所介護（平成23年10月１日）　介護予防通所介護（平成23年10月１日）
①訪問介護ブラザー　②大阪市西成区玉出中１丁目11番５号　③訪問介護（平成23年11月１日）　介護予防訪問介護（平成23年11月１日）
①訪問看護ステーションヨイローゴ　②大阪市西成区岸里東２丁目10番18号
③訪問看護（平成23年11月１日）　介護予防訪問看護（平成23年11月１日）

（健康福祉局生活福祉部保護課）

大阪市告示第49号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項において準用する同法第50条の２並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、指定介護機関から変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

①名称　②所在地　③介護機関種別（変更年月日）
①ケアプランセンターはな　②（旧）:大阪市北区天神橋４丁目８番８号　（新）:大阪市北区天神橋３丁目８番15-302号　③居宅介護支援（平成23年10月１日）
①訪問介護サービス淳風おおさか　②（旧）:大阪市福島区福島７丁目19番８号
（新）:大阪市福島区福島７丁目18番７号　③訪問介護（平成23年10月１日）　介護予防訪問介護（平成23年10月１日）
①エルケア大阪西ケアプランセンター　②（旧）:大阪市西区九条２丁目24番９号　（新）:大阪市西区九条南２丁目34番３号　③居宅介護支援（平成23年10月10日）
①けあ・はぴねす訪問介護ステーション　②（旧）:大阪市浪速区日本橋３丁目１番27-405号　（新）:大阪市浪速区下寺１丁目６番10号　③訪問介護（平成23年９月１日）　介護予防訪問介護（平成23年９月１日）
①スマイル訪問看護ステーション　②（旧）:大阪市淀川区西宮原１丁目８番41-407号　（新）:大阪市淀川区西宮原１丁目８番41-205号　③訪問看護（平成19年11月１日）　介護予防訪問看護（平成19年11月１日）
①（旧）:デイサービスゆり今里　（新）:ロハスいまざと　②大阪市東成区大今里南４丁目３番16号　③通所介護（平成23年10月１日）　介護予防通所介護（平成23年10月１日）
①（旧）:第二大きなかぶ　（新）:かぶらハウス　②大阪市阿倍野区西田辺町１丁目13番２号　③通所介護（平成23年８月１日）　介護予防通所介護（平成23年８月１日）

①訪問看護ステーションディアー１　②（旧）:大阪市阿倍野区王子町２丁目８番12号　（新）:大阪市阿倍野区北畠１丁目13番３号　③訪問看護（平成23年10月１日）　介護予防訪問看護（平成23年10月１日）
①（旧）:南港介護センター　（新）:南港病院ケアプランセンター　②大阪市住之江区北加賀屋５丁目２番２号　③居宅介護支援（平成23年10月１日）
①（旧）:南港ケアステーション　（新）:南港病院ヘルパーステーション　②大阪市住之江区北加賀屋５丁目２番２号　③訪問介護（平成23年10月１日）　介護予防訪問介護（平成23年10月１日）
①さくらそう住吉　②（旧）:大阪市住吉区殿辻１丁目９番11-2C号　（新）:大阪市住吉区南住吉３丁目６番12号　③訪問介護（平成22年９月13日）　居宅介護支援（平成22年９月13日）　介護予防訪問介護（平成22年９月13日）
①（旧）:ナチュラルデイサービス　（新）:ナチュラル西脇デイサービス　②（旧）:大阪市平野区西脇２丁目12番23号　（新）:大阪市平野区西脇２丁目11番34号　③通所介護（平成23年２月１日）　介護予防通所介護（平成23年２月１日）
①クレールヘルパーセンター　②（旧）:大阪市西成区梅南２丁目４番29-308号　（新）:大阪市西成区梅南３丁目４番25号　③訪問介護（平成23年９月16日）　介護予防訪問介護（平成23年９月16日）
①さくらそう西成　②（旧）:大阪市西成区玉出中１丁目11番３号　（新）:大阪市西成区玉出中１丁目13番24号　③訪問介護（平成23年10月１日）　介護予防訪問介護（平成23年10月１日）

（健康福祉局生活福祉部保護課）

大阪市告示第50号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項において準用する同法第50条の２並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、指定介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

①名称　②所在地　③介護機関種別（廃止年月日）
①秋桜会クリニック　②大阪市都島区都島本通５丁目14番11号　③居宅療養管理指導（平成23年９月30日）
①都島センター薬局　②大阪市都島区都島本通１丁目５番22号　③居宅療養管理指導（平成22年５月31日）　介護予防居宅療養管理指導（平成22年５月31日）
①大阪城南ケアセンターそよ風　②大阪市中央区森ノ宮中央２丁目５番３号　③居宅介護支援（平成22年12月31日）
①ダイコー・ケアサービス　②大阪市中央区備後町３丁目４番９号　③福祉用

具貸与（平成22年11月30日）　特定福祉用具販売（平成22年11月30日）　特定介護予防福祉用具販売（平成22年11月30日）　介護予防福祉用具貸与（平成22年11月30日）
①エルケア　②大阪市浪速区幸町２丁目２番40-101号　③福祉用具貸与（平成23年10月31日）　特定福祉用具販売（平成23年10月31日）　特定介護予防福祉用具販売（平成23年10月31日）　介護予防福祉用具貸与（平成23年10月31日）
①晃司歯科医院　②大阪市淀川区東三国３丁目10番３号　③居宅療養管理指導（平成23年６月30日）　介護予防居宅療養管理指導（平成23年６月30日）
①ケアプランセンターやまさん　②大阪市城東区諏訪３丁目１番20-202号　③居宅介護支援（平成23年９月30日）
①住吉コクミン薬局　②大阪市住吉区万代４丁目13番４号　③居宅療養管理指導（平成21年10月31日）　介護予防居宅療養管理指導（平成21年10月31日）
①高齢者グループホームなでしこ　②大阪市西成区南開１丁目６番10号アイビスコート２階、３階　③訪問看護（平成23年10月31日）

（健康福祉局生活福祉部保護課）

大阪市告示第51号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、施術者を指定したので、次のとおり告示する。

平成24年１月13日

大阪市長　橋　下　　徹

①施術者名　②施術所名　③所在地　④指定年月日
①有田　節子　②大阪延寿堂針灸院　③大阪市北区中崎１丁目３番６号　④平成23年７月１日
①西村　薫　②ミナミファミリー鍼灸整骨院　③大阪市北区南森町１丁目４番28－702号　④平成23年11月１日
①井上　良一　②りょう整骨院　③大阪市都島区友渕町３丁目１番１－７号　④平成23年11月１日
①柴田　翔平　②イチロー整骨院都島本通　③大阪市都島区都島本通３丁目２２番18号　④平成23年10月11日
①阿形　光明　②メヌエット鍼灸整骨院　③大阪市中央区東心斎橋１丁目５番２－201号　④平成23年10月21日
①加賀美　隆春　②咲くら整骨院　③大阪市中央区徳井町１丁目２番13号　④平成23年11月１日
①木梨　剛　②木梨整骨院　③大阪市港区南市岡２丁目９番26号　④平成23年９月１日

①齋藤　淳一　②いろは鍼灸整骨院　③大阪市港区市岡２丁目４番25号　④平成23年９月１日

①荒谷　道徳　②にしだ整骨院　③大阪市天王寺区大道２丁目２番３号　④平成23年11月１日

①大竹　光範　②やまぐち鍼灸指圧院　③大阪市東淀川区菅原２丁目９番28－105号　④平成23年11月１日

①川村　勇太　②タオ整骨院上新庄院　③大阪市東淀川区豊新３丁目９番５号　④平成23年11月１日

①和中　洋　②和中整骨院　③大阪市東淀川区東淡路４丁目８番８号　④平成23年９月５日

①松浦　小奈津　②よつ葉鍼灸施術院　③大阪市東成区東今里３丁目11番３号　④平成23年11月１日

①新　喜行　②あたらし整骨院　③大阪市生野区巽中３丁目16番18号　④平成23年11月１日

①高畠　健一　②かづいマッサージ治療院　③大阪市旭区大宮４丁目22番10号　④平成23年９月27日

①福冨　龍馬　②にしはた整骨院　③大阪市阿倍野区昭和町１丁目16番15－101号　④平成23年１月２日

①半田　偉尚　②半田鍼灸院　③大阪市住之江区北加賀屋２丁目５番29号　④平成23年10月19日

①上野　正樹　②うえ接骨院　③大阪市東住吉区桑津５丁目３番６号　④平成23年11月１日

①石藤　寛之　②いしふじ整骨院　③大阪市平野区瓜破東２丁目１番12－106号　④平成23年11月１日

①奥本　眞己　②奥本整骨院　③大阪市平野区長吉長原西３丁目５番15号　④平成23年７月１日

①春田　剛志　②整接骨院　③大阪市平野区加美西１丁目18番22号　④平成23年11月１日

①片岡　貞男　②タイガー鍼灸院　③大阪市西成区鶴見橋３丁目５番25号　④平成23年10月１日

①中村　浩基　②ミニミニ甲斐整骨院　③大阪市西成区天下茶屋２丁目10番８号　④平成23年11月１日

①松村　弘幸　②明健鍼灸マッサージ治療院　③大阪市西成区岸里東１丁目４番19号　④平成23年９月26日

（健康福祉局生活福祉部保護課）

大阪市告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の

２並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、指定施術者から変更の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

①施術者名　②施術所名　③所在地　④変更年月日

①森下　輝弘　②（旧）：森下はり灸院　（新）：森下鍼灸院　③大阪市都島区大東町１丁目４番７号　④平成22年４月１日

①藤井　博　②藤井接骨院　③（旧）：大阪市福島区野田２丁目22番23号（新）：大阪市福島区野田３丁目11番４号　④平成元年11月１日

（健康福祉局生活福祉部保護課）

大阪市告示第53号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の２並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、指定施術者から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

①施術者名　②施術所名　③所在地　④廃止年月日

①赤阪　慶尚　②ＢＢラボ整骨院　③大阪市中央区法円坂１丁目４番６号　④平成23年11月１日

①坪井　行央　②宗右衛門町整骨院　③大阪市中央区宗右衛門町１番６号　④平成23年３月31日

①和中　洋　②木村整骨院和中　③大阪市東淀川区東淡路４丁目18番７号　④平成23年８月31日

①森本　雄　②あたらし整骨院　③大阪市生野区巽中３丁目16番18号　④平成23年10月31日

①新　喜行　②ふれあい整骨院旭分院　③大阪市旭区太子橋３丁目２番８－205号　④平成23年10月31日

①阪本　貴史　②かづいマッサージ治療院　③大阪市旭区大宮４丁目22番10号　④平成23年９月24日

①福冨　龍馬　②にしはた整骨院　③大阪市阿倍野区王子町２丁目17番15号　④平成22年12月31日

①仲　大和　②粉浜鍼灸接骨院　③大阪市住之江区粉浜１丁目23番１号　④平成21年３月31日

①根本　順治　②粉浜鍼灸接骨院　③大阪市住之江区粉浜１丁目23番１号　④平成23年４月20日

①溝本　美希　②はり灸マッサージみぞもと　③大阪市住吉区我孫子１丁目５番15号　④平成23年７月14日
①西岡　裕司　②ろくたん整骨院　③大阪市平野区長吉六反４丁目２番52号　④平成23年10月31日
①笠原　伸彦　②ミニミニ甲斐整骨院　③大阪市西成区天下茶屋２丁目10番18号　④平成23年11月１日

（健康福祉局生活福祉部保護課）

大阪市告示第54号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第９条第２項の規定に基づき、次のとおり臨時休場及び供用時間の変更について承認したので、同条第３項の規定に基づき告示する

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　臨時休場

施設名	月　日
靱庭球場	平成24年２月16日(木)

２　供用時間の変更

施設名	月　日	供用時間
靱テニスセンター	平成24年２月16日(木)	午後３時から午後９時まで

（ゆとりとみどり振興局スポーツ部生涯スポーツ担当）

大阪市告示第55号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定に基づき大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第６条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により次のとおり公告する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　届出の概要

(1)　大規模小売店舗の名称及び所在地
　　イオンモール鶴見緑地
　　大阪市鶴見区鶴見４丁目17番１号

(2)　大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
　　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　代表取締役　岡内　欣也
　　東京都千代田区丸の内１丁目４番５号

(3)　変更事項

①　大規模小売店舗の名称

（変更前）イオンモール鶴見リーファ

（変更後）イオンモール鶴見緑地

(4)　変更年月日

平成23年10月21日

２　届出年月日

平成23年12月21日

３　届出書類の縦覧

(1)　縦覧に供する場所

大阪市経済局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北２丁目１番10号　ＡＴＣビルＯ＇ｓ棟南館４階

(2)　期間

平成24年１月13日(金)から平成24年５月14日(月)まで

(3)　時間

午前９時30分から午後５時まで（日曜日、土曜日、祝日その他の大阪市の休日を除く。）

４　大規模小売店舗立地法第８条第２項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1)　提出期限

平成24年５月14日(月)

(2)　提出先

上記３(1)に同じ

（経済局産業振興部産業振興課）

大阪市告示第56号

計量法（平成4年法律第51号）第19条及び第21条の規定により特定計量器（取引や証明等に使用するはかり）の定期検査を実施する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　特定計量器定期検査実施区域及び検査場所

平成24年　　阿倍野区

検査月日	曜	検査場所	所在地
２月13日	月	阪南小学校	阪南町５丁目７番40号
２月14日	火	阿倍野小学校	阪南町２丁目17番21号
２月15日	水	常盤小学校	松崎町３丁目11番12号
２月16日	木	苗代小学校	阪南町１丁目26番30号

２月17日	金	金　塚　小　学　校	旭町３丁目４番４６号

２　所在場所における検査

特定計量器を土地又は建物その他の工作物に取り付けて使用する場合、その他特別な事由がある場合については別に検査するので、定期検査の前日までに大阪市港区田中３丁目１番126号大阪市計量検査所（電話06－6577－5888）まで問い合わせされたい。

（経済局　計量検査所）

大阪市告示第57号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　指定する形質変更時要届出区域

別図のとおり

（大阪市西区江戸堀三丁目89番２及び92番の各一部）

２　土壌汚染対策法施行規則第31条第１項の基準に適合しない特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物

３　土壌汚染対策法施行規則第31条第２項の基準に適合しない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物

別図

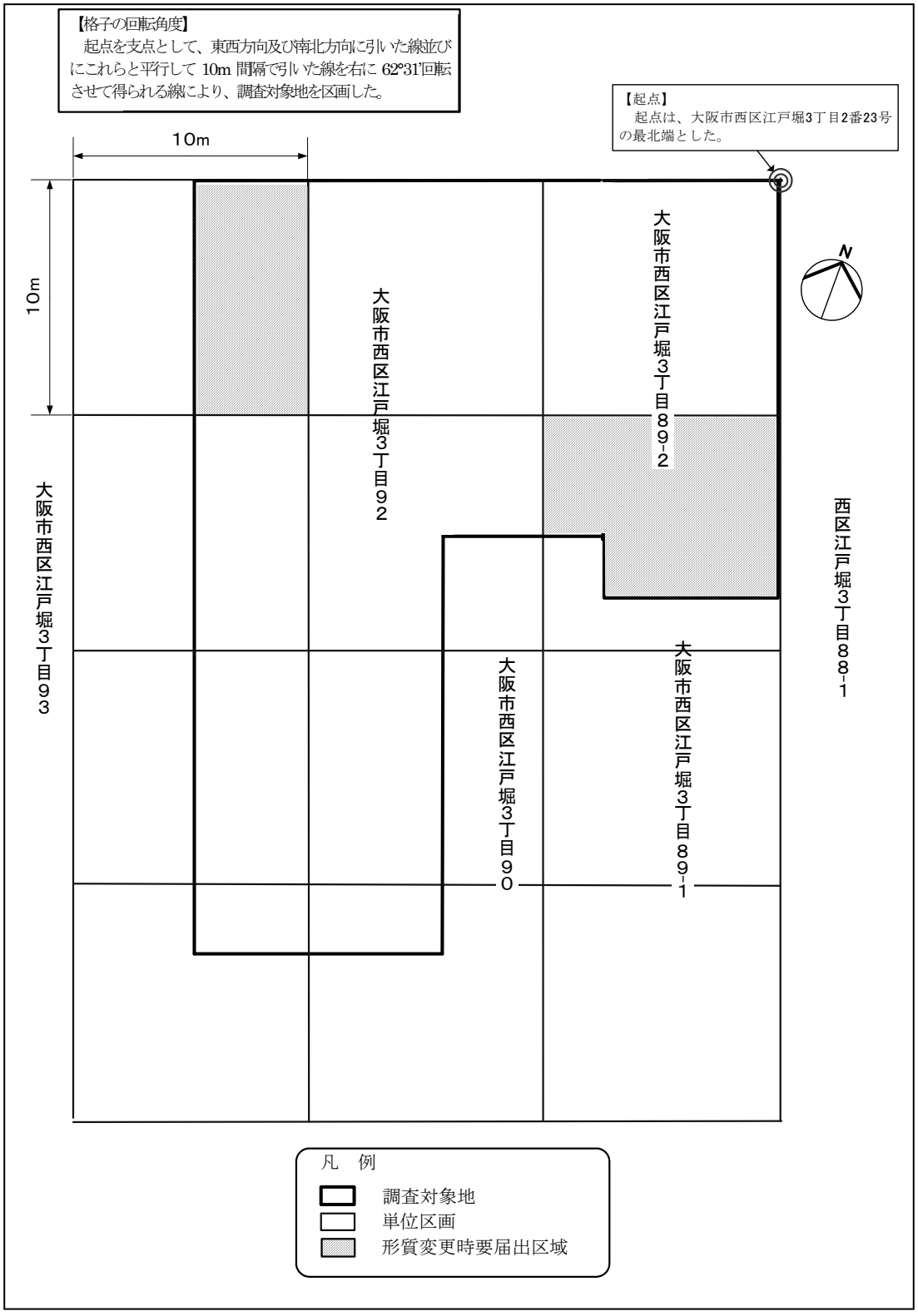

（環境局環境管理部環境管理課）

大阪市告示第58号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　指定する形質変更時要届出区域

別図のとおり

（大阪市西淀川区福町三丁目20番１の一部、20番３、22番１の一部、26番の一部）

２　土壌汚染対策法施行規則第31条第１項の基準に適合しない特定有害物質の名称

六価クロム化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

３　土壌汚染対策法施行規則第31条第２項の基準に適合しない特定有害物質の名称

六価クロム化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物

別図

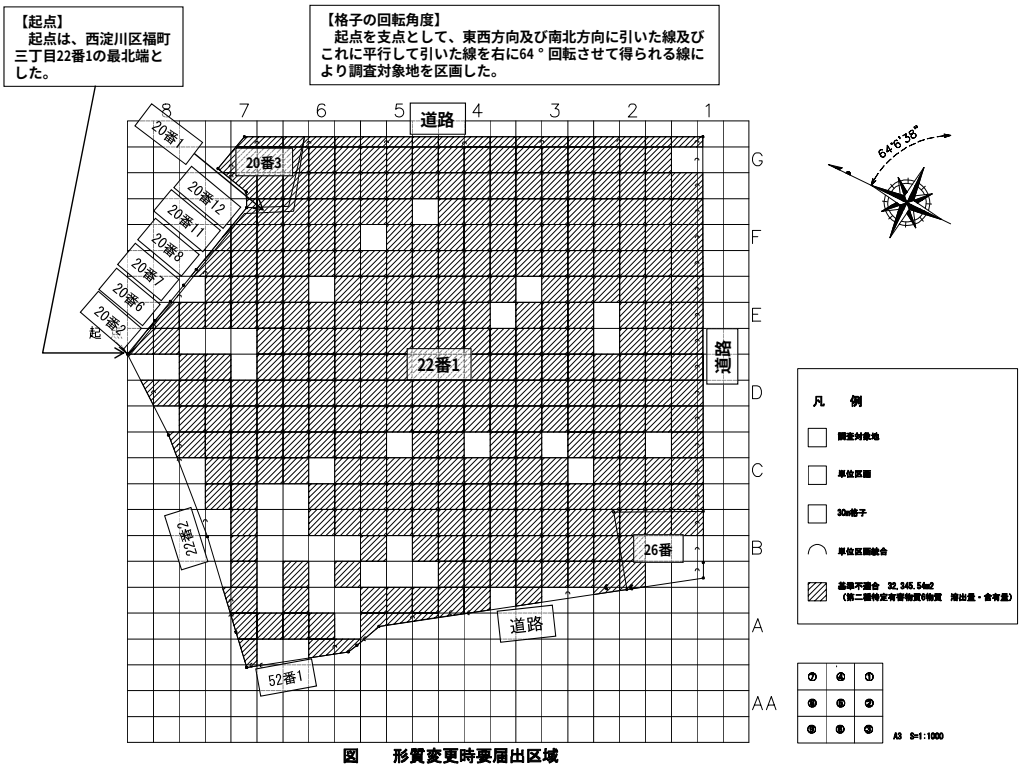

図　形質変更時要届出区域

（環境局環境管理部環境管理課）

大阪市告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第３項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成24年１月27日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

No.	種　　類	場　　所
１	普通自動車 （トヨタ　白色）	西淀川区中島２丁目４番先
２	普通自動車 （ニッサン　白色）	西淀川区中島２丁目12番先

（建設局管理部路政課）

大阪市告示第60号

平成22年大阪市告示第284号（大阪市立駐車場の入庫及び出庫の受付日及び受付時間並びに利用料金の額の承認）の一部を次のように改正する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　「２　大阪市立駐車場の利用料金　(1) 自動二輪車を除く自動車の一時駐車料金」の表中西横堀駐車場及び塩草地下駐車場の項を次のように改める。

区分		時間帯	一時駐車料金の額		
			受付時間内	受付時間外	上限料金
西横堀駐車場	０号 １号	午前８時から午後10時まで	総駐車時間20分までごとに200円	―	１日当たり1,600円
		午後10時から翌日午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円		
	２号 ３号	午前８時から午後10時まで	総駐車時間30分までごとに200円	―	１日当たり1,500円
		午後10時から翌日午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円		

４号	午前８時から午後10時まで	総駐車時間20分までごとに200円	—	１日当たり1,400円
	午後10時から翌日午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円		
５号	午前８時から午後10時まで	総駐車時間20分までごとに200円	—	１日当たり1,600円
	午後10時から翌日午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円		
６号	午前８時から午後10時まで	総駐車時間20分までごとに200円	—	１日当たり1,800円
	午後10時から翌日午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円		
７号 ８号	午前８時から午後10時まで	総駐車時間30分までごとに200円	—	１日当たり1,200円
	午後10時から翌日午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円		
９号	午前８時から午後10時まで	総駐車時間30分までごとに200円	—	１日当たり1,500円
	午後10時から翌日午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円		
10号 11号	午前０時から午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円	—	１日当たり1,800円（日曜日、土曜日及び休日にあっては2,400円）
	午前８時から午後12時まで	総駐車時間30分までごとに200円（日曜日、土曜日及び休日にあっては、総駐車時間30分までごとに300円）		
12号	午前０時から午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円	—	１日当たり1,300円（日曜日、土曜日及び休日にあっては2,400
	午前８時から午後12時まで	総駐車時間30分までごとに200円（日曜日、土曜日及び休日にあっては、総駐車		

			時間30分までごとに300円）		円）
	13号	午前０時から午前８時まで	総駐車時間60分までごとに100円	―	１日当たり1,000円（日曜日、土曜日及び休日にあっては1,800円）
		午前８時から午後12時まで	総駐車時間30分までごとに200円（日曜日、土曜日及び休日にあっては、総駐車時間30分までごとに300円）		
塩草地下駐車場		午前８時から午後10時まで	総駐車時間60分までごとに100円	―	入庫後駐車時間24時間までごとに600円
		午後10時から翌日午前８時まで	―	60分までごとに100円	

２　実施年月日　　平成24年１月17日から

３　その他

この告示の実施の際、現に大阪市立駐車場に自動車を駐車している者は、当該駐車に係る駐車時間のうち実施日前の部分については、この告示による改正前の平成22年大阪市告示第284号の規定による利用料金を出庫の際支払わなければならない。また合わせて、当該駐車に係る駐車時間のうち実施日以後の部分については、改正後の平成２２年大阪市告示第284号の規定による利用料金を出庫の際支払わなければならない。

（建設局管理部管理課）

大阪市告示第61号

平成24年１月13日で供用を廃止する港湾施設について、港湾法（昭和25年法律第218号）第12条第５項の規定に基づき、次のとおりその概要を公示する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

施設の種類	名称	面積	位置	供用廃止年月日
荷さばき地	第1・２・３突堤地区荷さばき地	735.90平米	大阪市港区海岸通３丁目および４丁目	平成24年１月13日

（別図）

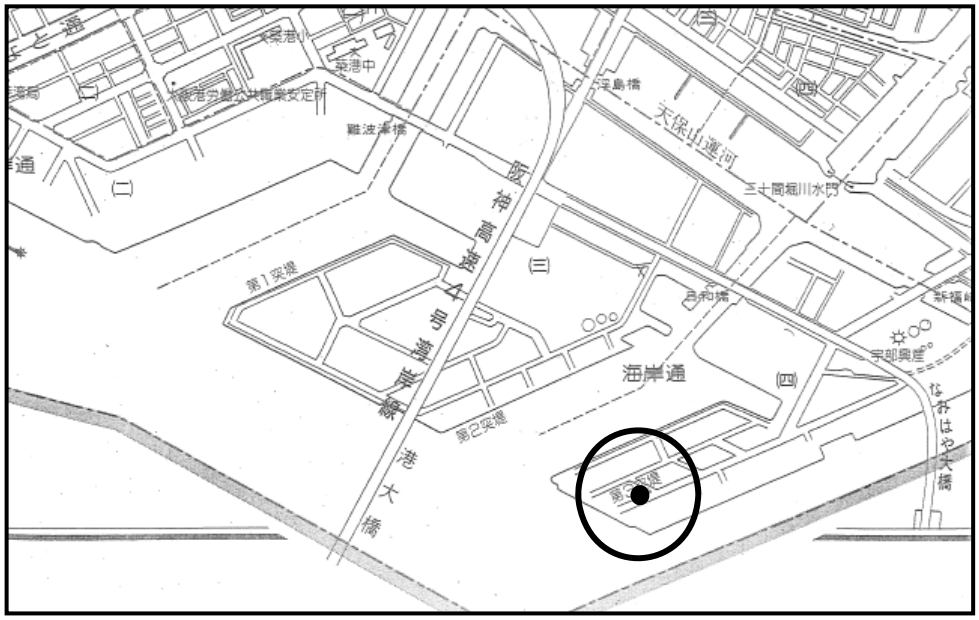

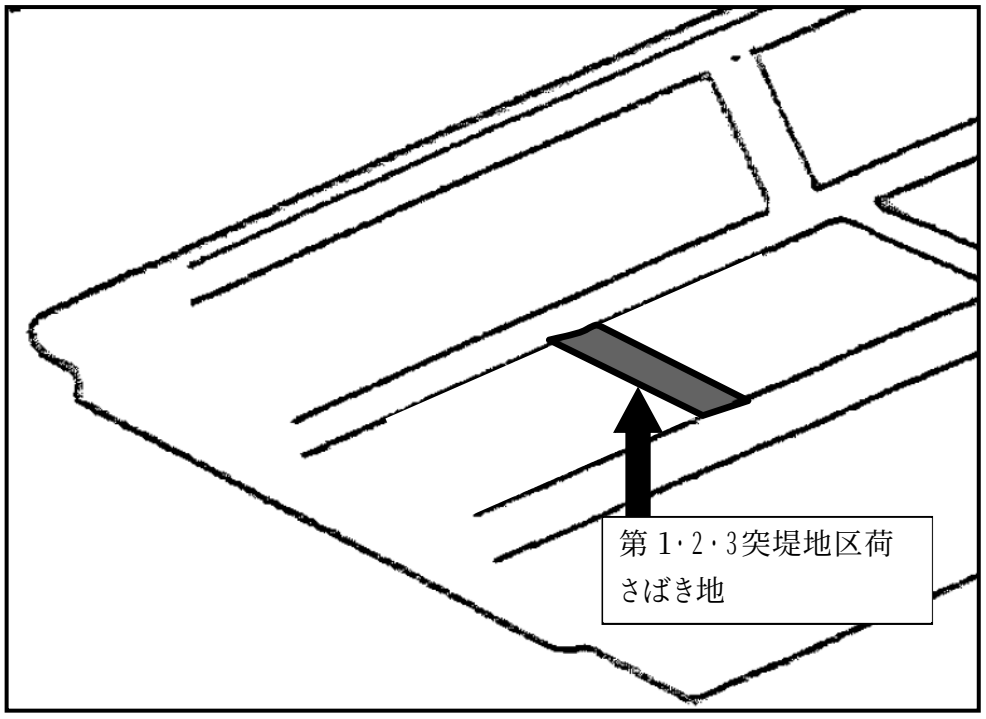

（港湾局計画整備部海務担当）

大阪市水道局告示第１号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成24年１月13日

大阪市水道局長　井上　裕之

１　担当部局

〒552-0007　大阪市港区弁天１丁目２番１－1300号

大阪市契約管財局契約部物品等契約担当
電話　06-4395-7145

２　入札に付する事項

(1)　役務の名称及び数量

柴島浄水場ほか１箇所　脱水ケーキ運搬業務委託　10,160t

（以上、電子入札対象案件とする。）

(2)　役務の特質等　　入札説明書による。

(3)　履行期間　　平成24年４月１日（日）から平成25年３月31日（日）まで

(4)　履行場所　　入札説明書による。

３　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成24年１月27日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること

(2)　大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと

(3)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4)　平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理　16 廃棄物処理」で登録していること

(5)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に規定する次にあげる許可を有すること

三重県知事及び大阪府知事又は大阪市長の産業廃棄物収集運搬業（許可項目：汚泥）の許可（三重県知事の許可は必須。大阪府知事と大阪市長の許可は、少なくとも一方の許可が必要）

４　入札説明書等の交付場所等

(1)　入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ）

(2)　入札説明書等の交付方法

公示の日から平成24年１月27日（金）午後５時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3)　仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入

札日までの間貸与する。

(4)　入札参加申請書等の受付期間

公示の日の翌日から平成24年１月27日（金）午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(5)　入札参加申請書等の受付場所　　入札説明書による。

5　契約条項を示す場所

(1)　システム上

(2)　〒559-8558

大阪市住之江区南港北２丁目１番10号 ATCビルITM棟 ９階

大阪市水道局総務部管財課　電話　06-6616-5461

6　入札執行の日時等

(1)　電子入札による場合

①　入札書受付期間

平成24年３月12日（月）から同月13日（火）まで（午前９時から午後５時まで）

②　開札予定日時　　平成24年３月14日（水）午前10時30分

③　場所　　システム上

(2)　紙入札による場合

①　入札書受付期間　　平成24年３月14日（水）午前10時から午前10時30分まで

②　開札予定日時　　平成24年３月14日（水）午前10時30分

③　場所　　大阪市契約管財局契約部入札室（１に同じ）

ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第７号。以下「契約規程」という。）第23条第２項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成24年３月13日（火）午後５時までに必着のこと

7　入札保証金等

(1)　入札保証金　　免除

(2)　契約保証金　　要。ただし、契約規程第34条第１項に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3)　保証人　　不要

(4)　契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(5)　契約書作成の要否　　要

(6)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8　入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成24年１月27日（金）午後５時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならな

い。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9　入札の無効

契約規程第26条第１項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10　その他

(1)　この調達は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2)　契約の締結は、平成24年度予算が発効したときとする。

(3)　落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5)　詳細は入札説明書による。

11　Summary

(1)　Nature and quantity of the services to be required:
Conveyance works of Dehydrated Cake in ２places mainly Kunijima Purification Plant, 10,160 t

(2)　The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 27 January 2012

(3)　The date and time for the submission of tenders:
①　on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 12 March 2012 to 5:00PM, 13 March 2012
②　in person: from 10:00AM to 10:30AM, 14 March 2012
③　by post: 5:00PM, 13 March 2012

(4)　A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7145

（水道局総務部管財課）

大阪市水道局告示第２号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成24年１月13日

大阪市水道局長　井上　裕之

１　担当部局

〒552-0007　大阪市港区弁天１丁目２番１－1300号
大阪市契約管財局契約部物品等契約担当
電話　06-4395-7145

２　入札に付する事項

(1)　役務の名称及び数量

①　庭窪浄水場　脱水ケーキ運搬業務委託（その１）　4,680t

②　庭窪浄水場　脱水ケーキ運搬業務委託（その２）　2,100t

（以上、電子入札対象案件とする。）

(2)　役務の特質等　　入札説明書による。

(3)　履行期間　　平成24年４月1日（日）から平成25年３月31日（日）まで

(4)　履行場所　　入札説明書による。

３　入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ）に行えば、当該審査を行う。ただし、平成24年１月27日（金）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること

(2)　大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと

(3)　大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4)　平成23・24年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「01 建物等各種施設管理　16 廃棄物処理」で登録していること

(5)　①「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に規定する次にあげる許可を有すること

・大阪府知事及び兵庫県知事の産業廃棄物収集運搬業（許可項目：汚泥）の許可

②「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）に規定する次にあげる許可を有すること

・大阪府知事及び三重県知事の産業廃棄物収集運搬業（許可項目：汚泥）の許可

４　入札説明書等の交付場所等

(1)　入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（１に同じ）

(2)　入札説明書等の交付方法

公示の日から平成24年１月27日（金）午後５時まで無償にて交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3)　仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※希望により、資格審査申請期間中の仕様書の閲覧は可とする。なお、資格審査申請に係る審査結果通知後、紙入札者については、仕様書を入札日までの間貸与する。

(4)　入札参加申請書等の受付期間

公示の日の翌日から平成24年１月27日（金）午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）

(5)　入札参加申請書等の受付場所　入札説明書による。

5　契約条項を示す場所

(1)　システム上

(2)　〒559-8558

大阪市住之江区南港北２丁目１番10号 ATCビルITM棟 ９階

大阪市水道局総務部管財課　電話　06-6616-5461

6　入札執行の日時等

(1)　電子入札による場合

①　入札書受付期間

平成24年３月12日（月）から同月13日（火）まで（午前９時から午後５時まで）

②　開札予定日時　　平成24年３月14日（水）午前10時30分

③　場所　　システム上

(2)　紙入札による場合

①　入札書受付期間　　平成24年３月14日（水）午前10時から午前10時30分まで

②　開札予定日時　　平成24年３月14日（水）午前10時30分

③　場所　　大阪市契約管財局契約部入札室（１に同じ）

ただし、大阪市水道局契約規程（昭和42年大阪市水道事業管理規程第７号。以下「契約規程」という。）第23条第２項に規定する郵便等（以下「郵便等」という。）による入札の場合は、平成24年３月13日（火）午後５時までに必着のこと

7　入札保証金等

(1)　入札保証金　　免除

(2)　契約保証金　　要。ただし、契約規程第34条第１項に該当するときは、契約保証金を免除する。

(3)　保証人　　不要

(4)　契約手続において使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(5)　契約書作成の要否　　要

(6)　落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8　入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公示に示した入札参加申請書等を平成24年１月27日（金）午後５時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

9　入札の無効

契約規程第26条第１項の規定に該当する入札は、無効とする。

なお、開札後、落札決定までに入札参加申請者が大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

10　その他

(1)　この調達は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2)　契約の締結は、平成24年度予算が発効したときとする。

(3)　落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5)　詳細は入札説明書による。

11　Summary

(1)　Nature and quantity of the services to be required:

①　Conveyance works of Dehydrated Cake in Niwakubo Purification Plant(1),　4,680 t

②　Conveyance works of Dehydrated Cake in Niwakubo Purification Plant(2),　2,100 t

(2)　The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 27 January 2012

(3)　The date and time for the submission of tenders:

①　on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 12 March 2012 to 5:00PM, 13 March 2012

② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 14 March 2012

③ by post: 5:00PM, 13 March 2012

(4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL 06-4395-7145

（水道局総務部管財課）

大阪市水道局告示第３号

次の金融機関の店舗について、所在地の変更の届出があったので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の２第３項の規定に基づき告示する。

平成24年１月13日

大阪市水道局長　井上　裕之

金融機関名	店舗名	所在地		変更年月日
大阪市信用金庫	江戸堀支店	変更前	大阪市西区江戸堀３丁目２番20号	平成24年
		変更後	大阪市西区江戸堀３丁目１番25号	１月23日

（水道局総務部経理課）

大阪市教育委員会告示第１号

大阪市立東洋陶磁美術館は、大阪市立東洋陶磁美術館条例（昭和57年大阪市条例第48号）第５条第２項の規定に基づき、次のとおり臨時休館することを承認したので、同条第３項の規定に基づき告示する。

平成24年１月４日

大阪市教育委員会
委員長　　矢野　裕俊

施設名	年月日
大阪市立東洋陶磁美術館	平成24年１月５日（木）から 平成24年３月31日（土）まで

（ゆとりとみどり振興局文化部博物館群担当）

（平24．１．４掲示済）

公　　告

大阪市公告第３号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　入札に付すべき事項

売払物品	数量	下見の日時	下見場所
①30.5トン重量物用橋型起重機北ふ頭第２号 ②30.5トン重量物用橋型起重機北ふ頭第３号	計２基	平成24年２月１日 午後２時～午後４時	大阪市住之江区南港北３丁目　R岸壁

２　入札参加に要する書類

(1)　物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

(2)　使用印鑑届（本市様式）

(3)　物品売払入札参加承認証（本市様式）

＊　平成22・23年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/）の資料・ご案内「不用品売払入札等のご案内」→物品売払入札参加申請書「平成22・23年度申請書」からダウンロードすること

(4)　法人にあっては、登記事項全部証明書（発行後３か月以内のもの）

(5)　法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書、個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書（発行後３か月以内のもの、写しは不可）

＊　上記（１）～（５）を入札執行日の２日前までに提出し、承認を受けること

ただし、平成22・23年度の物品売払入札参加承認を受けている場合は不要

３　入札用紙の交付期限　　本公告の日から平成24年１月31日（火）午後５時30分まで

４　入札用紙の交付場所　　契約管財局契約部物品等契約担当

５　入札保証金　　免除

６　契約保証金　　落札者は契約金額の100分の10以上を納付すること

＊　落札者は本市が交付する納付書を用い、入札日当日の午後５時までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

７　入札執行場所　　契約管財局　入札室

８　入札執行日時　　平成24年２月２日（木）午前11時

９　現地閲覧日　①　平成24年１月18日（水）午後２時から午後４時

②　平成24年１月19日（木）午後２時から午後４時

＊　参加される方は必ず前日の午後５時までに港湾局計画整備部海務担当

（埠頭）電話 06－6572－4033まで申込んでください。

10　入札の方法

(1)　物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。物品買受申込書の提出は、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること

(2)　再度入札は１回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること

11　入札に参加できない者

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者

(2)　入札書提出日において、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者

(3)　入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

12　入札の無効

(1)　大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第１項各号のいずれかに該当する入札

(2)　再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札

(3)　なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

（注１）入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。

（注２）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

13　落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

14　その他

(1)　６の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第３項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。

(2)　落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

(4)　落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第

28条第１項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

15　問い合わせ先

（売払物品に関する問い合わせ先）

港湾局総務部経営監理担当　　電話 06－6615－7714

（入札・契約に関する問い合わせ先）

契約管財局契約部物品等契約担当　　電話 06－4395－7161

（契約管財局契約部物品等契約担当）

大阪市公告第４号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　担当

〒545－8550　大阪市阿倍野区阿倍野筋１丁目５番１号
あべのルシアス13階
大阪市環境局総務部総務課
電話　06－6630－3164

２　入札に付すべき事項

売払物品	数量	初年度登録年月	車台番号	型式
①中古普通自家用貨物車（日野レンジャーハイブリット）	１台	平成16年12月	FC6JJF 10276	VF-FC6JJFH
②中古小型自家用貨物車（いすゞエルフＣＮＧ）	１台	平成17年11月	NKR82 7000323	AFG-NKR82AN

３　下見日時及び場所

下見場所	保管場所	下見日時
旧（財）大阪産業廃棄物処理公社クリーン大阪センター	此花区常吉２－９－９	平成24年１月27日（金）午前11時から正午まで

４　入札参加に要する書類

(1)　一般競争入札参加申出書兼契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でない旨の誓約書（本市交付）

(2)　大阪市契約管財局契約部物品等契約担当の発行する平成22・23年度物品売払入札参加承認証の写し

※平成22・23年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成22・23年度申請書」からダウンロードすること

５　入札用紙の交付期限

本公告の日から平成24年１月26日（木）午後５時30分まで

６　入札説明書の交付場所等

上記１及び大阪市ホームページからダウンロード可

（http://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/21-Curr.html）

７　入札保証金

免除

８　契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること。

契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納する場合には契約保証金を免除する。

９　入札執行の日時及び場所

(1)　入札執行の日時

平成24年１月30日（月）　午前10時

(2)　入札執行の場所

あべのルシアスビル12階　大阪市環境局入札室

10　入札の方法

物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。

11　入札の無効

(1)　大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第１項各号のいずれかに該当する入札

(2)　大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者がした入札

※入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。

12　落札者の決定

予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

但し、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出しなかった場合は、次順位のものを落札者とする。

13　その他

(1)　契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(2)　契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

14　問い合わせ先

（売払物品に関する問い合わせ先）
環境局環境管理部環境管理課　　電話06-6615-7966
（入札・契約に関する問い合わせ先）
環境局総務部総務課　　電話06-6630-3164
（環境局総務部総務課）

大阪市公告第５号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　契約担当

〒559-0034　大阪市住之江区南港北２丁目１番10号
ＡＴＣビル　ＩＴＭ棟６階
大阪市建設局総務部経理課
電話06－6615－7540

２　入札に付すべき事項

売払物品	数量
都島第２外12自転車保管所古自転車等－10	13山

３　下見日時及び保管場所

下見日時		保管場所	所在地
２月１日（水）	午前９時30分から午後４時30分まで（ただし、午前11時30分から午後１時30分を除く。）	都島第２保管所	都島区都島南通２－８
		天王寺バイパス保管所	天王寺区南河堀町７
		南港第２保管所	住之江区南港東２－４先（阪神高速道路湾岸線高架下）
		新木津川大橋保管所	住之江区柴谷１－２番附近（新木津川大橋高架下）
		下寺南保管所	浪速区下寺３－６
		港晴保管所	港区港晴５－６先（地下鉄中央線高架下）
		十三バイパス高架下保管所　南入口	北区中津７－９
		嬉ヶ崎東保管所	此花区西九条５－１
		嬉ヶ崎西保管所	此花区朝日２－２
		出来島保管所	西淀川区出来島１－13

		菅原保管所	東淀川区菅原１－６
		三国本町保管所	淀川区三国本町１－２
		新大阪北保管所	淀川区宮原１－６

※下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡の上仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること（ただし、本市の休日を除く。）

建設局管理部自転車対策課　　電話　06－6615－6684

ＦＡＸ　06－6615－6576

４　入札参加資格

(1)　平成22・23年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部物品等契約担当に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成24年１月31日（火）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（参加申請に要する書類）

ア　物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ　使用印鑑届（本市様式）

ウ　物品売払入札参加承認証（本市様式）

＊平成22・23年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成22・23年度申請書」からダウンロードすること

エ　法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し

オ　法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書

＊エ、オについては、発行後３ヶ月以内のもの

(2)　古物営業法に基づく、古物商許可証（行商する）を受けていること

５　入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1)　受付期間　本公告の日から平成24年１月31日（火）午後５時30分までの本市の休日を除く午前９時から午後５時30分まで（午後０時15分から午後１時までを除く。）

(2)　受付場所　上記１に同じ

６　入札参加資格の審査等

(1)　５の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

資格審査は、４にある承認証等を確認することによるので、持参すること

(2)　物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、17(2)にある本人確認書類を必ず持参すること。

７　仕様書の交付方法

本公告の日から平成24年１月31日（火）午後５時30分まで、大阪市ホーム

ページにて交付する。また、上記１においても無償で交付する。

８　契約条項を示す場所

上記１に同じ

９　入札保証金

免除

10　契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限（入札日当日）までに納付すること

ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11　入札執行場所

ＡＴＣビルＩＴＭ棟　６階　大阪市建設局入札室

12　入札執行日時

平成24年2月2日（木）　午前10時

13　入札の方法

(1)　入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること

(2)　物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

14　入札に参加できない者

地方自治法施行令第167条の４に該当する者、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15　入札の無効

大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第１項各号のいずれかに該当する入札

（注１）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16　落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

17　契約の決定、決定の無効

(1)　落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第32条第２項に該当するとして、契約の締結は行わない。

(2)　本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。

ア　下記書類を１点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書

イ　下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）、共済年金証書、恩給証書、写真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

18　その他

(1)　10の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第32条第３項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。

(2)　落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(3)　落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

（建設局総務部経理課）

大阪市公告第７号

次のとおり一般競争入札を執行する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　契約担当

〒559－0034

大阪市住之江区南港北２－１－10　ＡＴＣビルＩＴＭ棟10階

大阪市港湾局総務部経営監理担当（調達）

電話　06－6615－7716

２　入札に付すべき事項

(1)　古自転車　　約527台

　　此花大橋保管所　　約113台

　　ポートタウン東駅南保管所　　約414台

(2)　古原動機付自転車　　約11台

　　此花大橋保管所　　約１台

　　ポートタウン東駅南保管所　　約10台

　　※この古自転車及び古原動機付自転車（以下「古自転車等」という。）は、駐車場及び道路上に放置されていた古自転車等であり、部分的にパーツが不足している古自転車等がありそれらの台数についても上記台数に含まれている。

３　下見日時及び保管場所

　入札に参加しようとする者は、次の日時・場所において行なう下見に参加すること

(1)　日時　平成24年１月30日（月）午後１時30分～午後２時30分

　　場所　大阪市此花区北港白津１丁目１番地先

　　大阪市港湾局計画整備部施設管理担当　此花大橋保管所

(2)　日時　平成24年１月30日（月）午後３時～午後４時30分

　　場所　大阪市住之江区南港中２丁目１番地先

　　大阪市港湾局計画整備部施設管理担当ポートタウン東駅南保管所

４　入札参加資格

　平成22・23年度物品売払入札参加承認を受けていること。

　承認を受けていない場合は、契約管財局契約部物品等契約担当に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、平成24年１月27日（金）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（参加申請に要する書類）

ア　物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ　使用印鑑届（本市様式）

ウ　物品売払入札参加承認証（本市様式）

　＊平成22・23年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/）の目的別メニュー⑤入札・契約に関する情報を調べる→不用品売払入札のご案内→「平成22・23年度物品売払入札参加承認証」の申請要領からダウンロードすること

エ　法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し

オ　法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書

　　個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書

　＊　エ、オについては、発行後３ヶ月以内のもの

(2)　古物営業法に基づく、古物商許可証（行商する）を受けていること

５　入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1)　受付期間　本公告の日から平成24年１月27日（金）午後５時30分までの

本市の休日を除く午前９時から午後５時30分まで（午後12時15分から午後１時までを除く。）

(2)　受付場所　上記１に同じ

6　入札参加資格の審査等

４の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

資格審査は、３にある承認証を確認することによるので、持参すること

7　仕様書の交付方法

本公告の日から大阪市ホームページにて交付する。また、上記１においても無償で交付する。

8　契約条項を示す場所

上記１に同じ

9　入札保証金

免除

10　契約保証金

契約金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること。

ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11　入札執行場所

大阪市港湾局入札室

12　入札執行日時

平成24年１月31日（火）　午前10時30分

13　入札の方法

物品買受申込書には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること

14　入札に参加できない者

地方自治法施行令第167条の４に該当する者、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者及び大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15　入札の無効

大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第１項各号のいずれかに該当する入札

（注１）下見についての主管担当立会者確認印の無い入札

（注２）開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

16　落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参

しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

17　その他

(1)　契約締結時において、３の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合は代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること

(2)　落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

18　問い合わせ先

（売払物品に関する問い合わせ先）

港湾局計画整備部施設管理担当　電話　06－6572－2674

（入札・契約に関する問い合わせ先）

港湾局総務部経営監理担当（調達）　電話　06－6615－7716

（港湾局総務部経営監理担当）

大阪市公告第８号

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の３第１項の規定により衛生検査所として登録したものは、次のとおりである。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

登録番号	開設者の名称及び所在地	衛生検査所の名称及び所在地	検査業務の内容
大25	リッツメディカル株式会社 大阪市天王寺区上本町７丁目１番16号3002号	リッツメディカル株式会社　クリニカルラボラトリー 大阪市天王寺区上本町７丁目１番24号　松下ビル２階	血液学的検査（染色体検査、生殖細胞系列遺伝子検査、体細胞遺伝子検査（血液細胞による場合）） 病理学的検査（体細胞遺伝子検査（血液細胞によらない場合）） 生化学的検査（生化学検査）
登録年月日		平成23年12月20日	

（健康福祉局　保健所保健医療対策課）

大阪市公告第　　号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成24年１月13日

大阪市長　　橋　下　　徹

１　担当

〒559－0034　大阪市住之江区南港北２丁目１番10号
ATCビル　ITM棟10階
大阪市港湾局臨海地域活性化室
電話06－6615－7797

２　入札に付する物件

土地

物件番号	所在地	地目	地積(m²)	予定価格
①	大阪市住之江区南港北３丁目８番３	宅地	3,566.83	328,600,000円
①	大阪市住之江区南港中８丁目８番１	宅地	16,235.88	1,302,200,000円
①	大阪市住之江区南港北１丁目１番８、16番７	宅地	11,445.27	1,156,000,000円
①	大阪市大正区鶴町３丁目28番８、28番９、29番４、29番５、129番３、132番９、132番10、132番11	雑種地	18,415.17	1,042,300,000円

３　入札参加者の資格

個人及び法人

ただし、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４及び大阪市暴力団等排除措置要綱別表各号に掲げる措置要件に該当しない者であること

４　入札実施要領の交付場所等

(1)　入札実施要領の交付場所、入札参加申込書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先　前記１に同じ

(2)　入札実施要領の交付方法

平成24年１月13日（金）から平成24年２月24日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日は除く。）

午前９時30分から正午まで及び午後２時から午後５時まで前記１において無償により交付する。

(3)　入札参加申込書の受付期間

平成24年２月20日（月）から同年２月24日（金）まで
午前９時30分から正午まで及び午後２時から午後５時まで

5　入札執行の日時及び場所

平成24年３月１日（木）　午前11時45分
午前11時から午前11時30分まで受付を行う。
大阪市住之江区南港北２丁目１番10号
ATCビル　ITM棟10階
大阪市港湾局入札室

6　入札保証金

入札書に記入する価格の100分の10以上
※入札保証金は、落札者を除き、開札後還付する。
※落札者の入札保証金は、契約保証金に充当する。

7　入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第１項各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（港湾局臨海地域活性化室立地促進担当）

大阪市交通局公告第１号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公示する。

平成24年１月13日

大阪市交通局長　新谷　和英

1　担当部局

〒550-8552　大阪市西区九条南１丁目12番62号　大阪市交通局庁舎12階
大阪市交通局総務部事業開発課　電話 06-6585-6216

2　入札に付する事項

土地

所在地	地目	地積(㎡)	予定価格(円)
旭区新森２丁目１番３ （新森２丁目18番街区）	宅地	1,397.79	321,000,000

3　入札参加資格

次の要件を満たす個人又は法人であること

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること

(2)　大阪市暴力団排除条例（平成23年大阪市条例第10号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること

4　入札実施要領の交付場所等

(1)　入札実施要領の交付場所、入札参加申込書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先　　１に同じ

(2)　入札実施要領の交付方法

公示日から平成24年２月８日（水）までの午前９時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで、１において無償により交付する。（ただし、本市の休日を除く。）

(3)　入札参加申込書の受付期間

平成24年１月26日（木）から同年２月８日（水）までの午前９時30分から正午まで及び午後１時から午後５時まで（ただし、本市の休日を除く。）

５　入札執行の日時等

(1)　日時　　平成24年２月15日（水）午前10時45分
午前９時30分から午前10時30分までに受付を行う。

(2)　場所　　大阪市交通局総務部経理課入札室（大阪市交通局庁舎３階）

６　入札保証金

入札書に記入する価格の100分の10以上

※　入札保証金は、落札者を除き、開札後還付する。

※　落札者の入札保証金は、契約保証金に充当する。

７　入札の無効

大阪市交通局契約規程（昭和42年大阪市交通事業管理規程第４号）第24条第１項の規定に該当する入札は、無効とする。

（交通局総務部事業開発課）